

【協働の目標】市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱 1	みんなで支えあう協働のまちづくり	80
	1. 市民が主体となったまちづくりの推進	80
	2. 協働のまちづくりの推進	81
施策の柱 2	市民に開かれた効率的な行財政運営	82
	1. 広報・広聴体制の充実	82
	2. 効率的・効果的な行財政運営	83

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱1 みんなで支えあう協働のまちづくり

1. 市民が主体となったまちづくりの推進

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民（地域住民）、NPO（市民活動団体）、事業所 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会や自治振興会、NPO等の活動に参加、参画する人が増え、多くの市民がそれぞれの立場で自ら役割を果たしている。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>① コミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす多くの市民が、基礎的コミュニティである区・自治会に加入し、地域での結び付きをもてるよう、加入を支援します。 ・区・自治会やNPO、事業所等が連携できる仕組みとして創設された自治振興会の活動が活発に展開され、地域課題の解決を市民主導、あるいは行政等との協働で行います。 ・自主防災組織や里山保全グループ、子育てサークル等のテーマコミュニティ組織が活動しやすい環境を整え、地域の人達が自ら住みやすいまちをつくっていく活動を促進します。 ・地域人材の活性化を図り、誰もが役割と責任を担い、地域に貢献することで生きがいをもって暮らしていけるような取り組みを進めます。 <p>② コミュニティ施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会の拠点である地域市民センターが地域住民の憩いの場所となり、市民と行政が協働でさまざまな課題解決ができる「きっかけづくり」の場所となるよう、その機能を充実させます。 <p>③ 市内各団体によるネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動・ボランティアセンターを中心に、市民活動の促進や支援を進めます。 ・市民活動・ボランティアセンターでは、区・自治会や自治振興会など地縁型組織と、NPOなどのテーマ型組織、あるいは事業所などと連携・協働できるコーディネート機能、ネットワーク機能を充実させます。

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの重要性を認識し、区・自治会に加入するとともに積極的に住民自治活動を行う。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会、自治振興会やNPOと連携し、協働事業を展開することによって事業成果を高める。 ・誰もが組織に入りやすいように常に門戸を広げ、民主的な運営を行う。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、区・自治会への加入を促進する。 ・市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを行い、社会貢献活動や住民自治活動を促す。 ・地縁型組織やテーマ型組織、事業所が連携、協働できるよう支援を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市人権総合計画
甲賀市環境基本計画	甲賀市国際化推進計画

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱1 みんなで支えあう協働のまちづくり

2. 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、NPO、事業者、地縁団体、学校、ボランティア団体、行政 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民と行政が地域課題の解決に向けて、相互に連携・協力することを通して、地域自治が広まるとともに質の高い公共サービスが実現されている。
---	---

(2) 取り組みの方向

<p>① 市民参画への環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例を制定し、市民と行政の役割分担を明確にします。 パブリック・コメント制度等の手法により、政策形成過程の段階から市民参加を促進します。 <p>② 協働の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度を推進し、これまで行政が単独で担ってきた事業等についても、協働で実施できるよう進めます。 市民と行政がそれぞれの立場を尊重し、信頼関係を築きながら協力できる体制を整え、協働のまちづくりを推進します。 自治体運営の基本原則を定める自治基本条例を制定することで、市民参画、協働等の定義を明確にし、市民のやる気と知恵を反映できる仕組みづくりを推進します。 自治基本条例を制定した上で、協働に関して必要な条例や指針等を整備します。 <p>③ 協働のパートナーへの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的・自発的な市民活動を促進するとともに、市民が公共サービスの担い手にもなれるよう市民を支援します。 市民活動を継続・発展させていくために必要な情報の収集・提供や相談、人材育成、交流機会の提供などの支援機能を充実し、多様な活動環境を整備します。 地域社会の構成員である企業の社会貢献活動を促進します。

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決する。 自治活動やボランティア活動に対する理解を深め、まちづくりに積極的に参画する。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者としての専門的な知見を活用する。 積極的な社会貢献に努め、さまざまな形でまちづくりに参加する。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が力を合わせ、効果的な公共サービスを提供できるよう、協働のルールや仕組みを整える。 市民に開かれた行政をめざし、積極的にまちづくりに関する情報を公開する。 市民が主体となるまちづくりの推進に向けて積極的な支援や援助を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市第2次行政改革推進計画	
----------------	--

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱2 市民に開かれた効率的な行財政運営

1. 広報・広聴体制の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民、事業者	【意図】 ・積極的な広報・広聴活動により、協働のまちづくりが推進されている。
------------------------	--

(2) 取り組みの方向

<p>① 広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やインターネット等、多様な情報媒体を活用しつつ、きめ細かな市政情報の発信を行い、わかりやすく親しみやすい広報活動の推進を図ります。 ・ 災害時の情報発信や被害状況の収集など、ICTを活用した広報活動に努めます。 ・ 地域基盤整備事業との連携を図りながら、情報弱者の人まで行政情報が行き届くようにサービスの充実に努めます。 <p>② 広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動との連携を図りつつ、市民意見・要望の収集を図るとともに、施策への反映に努め、市民参加の行政を推進します。 <p>③ 情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性を向上した簡易な手続きによる迅速な公開を図るとともに、市民にわかりやすい・利用しやすい情報公開制度の運用と充実に努めます。 ・ 行政の運営を透明化するため、情報公開制度の周知等を行う中で情報を積極的に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・ 行政情報を容易に入手できることにより、まちづくりに参画する。
【事業者等の役割】 ・ 各種団体等の人材資産（指導者）をまちづくりに役立てる。
【行政の役割】 ・ 広報紙など紙ベースでの情報発信のほか、市ホームページを常に更新し、わかりやすさの向上によりアクセス件数の増加を図る（行政情報にふれる機会を増やす）。 ・ 市民にわかりやすい表現による説明責任を果たす。

○関連する分野別計画

甲賀市地域情報化計画	
------------	--

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱2 市民に開かれた効率的な行財政運営

2. 効率的・効果的な行財政運営

(1) 施策の目的

【対象】 ・市の公共サービス ・財政	【意図】 ・効率的で健全な行財政運営により、市民が満足できる質の高い行政サービスの提供が実現されている。
---------------------------------	--

(2) 取り組みの方向

<p>①協働と開かれた市政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の役割についての再定義を行い、自治振興会、市民協働事業提案制度等により、市民と行政が協働したまちづくりを進めます。 ・行政運営の透明性を向上するため、情報を積極的に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ります。 ・甲賀市法令遵守の推進条例や甲賀市職員コンプライアンス行動指針に基づき、職員の意識向上に努め、モラルの徹底を図ります。 <p>②質の高い行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスの提供により、市民満足度の向上を図ります。 ・市職員をはじめ、各種相談業務に携わる者の専門的な知識の向上に努めます。 ・民間の活力の導入を推進し、市民満足度の高い行政サービスを提供します。 <p>③効率的な行政経営と財務体質の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直しなどから歳出縮減を図るとともに、市税・料金等の収納率の向上、広告料等の新たな歳入の確保により、財政経営の健全化を図ります。 ・定員適正化計画により効率的な定員管理を行うとともに、組織マネジメントの強化により、組織の活性化を図ります。 ・行政評価の手法や評価結果の反映および見直し、総合計画や予算編成等との連携により、総合的に公共サービスのあり方を検証できる行政運営に努めます。 ・多様化する市民ニーズに対応できるよう部局間の連携を行い、その体制強化を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・地域や地域市民の自己実現、社会貢献、行政との協働による公共サービスを推進する。 ・地域が自ら持つ資源、知識、技術、人材資産(指導者)等を地域社会で活用する。
【事業者等の役割】 ・自ら持つ資源、知識、技術、人材資産等を活用し、社会に還元する。
【行政の役割】 ・効率的、効果的な行財政運営を図る。 ・市民と行政が公共サービスを担える仕組みづくりを行う。 ・行政サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスを提供する。

○関連する分野別計画

甲賀市第2次行政改革推進計画	甲賀市公共施設の見直し実施計画
甲賀市アウトソーシング推進指針	甲賀市補助金の適正化に関する指針
甲賀市市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画	甲賀市定員適正化計画
甲賀市人材育成基本方針	